

令和5年度における施策評価

施策評価調査

政策名	県民を犯罪等から守るための取組		
施策名	治安情勢に即した犯罪抑止対策の推進		
幹事部名	生活安全部	担当	生活安全企画課
評価の実施時期	令和5年6月		

I 施策の内容

1 施策目的

地域の犯罪情勢をきめ細かく分析して犯罪の発生場所等を予測し、これを基に犯罪の抑止対策を策定するとともに、犯罪の発生が多い場所や犯罪の発生が予想される場所に街頭防犯カメラを設置し、県民が安全・安心を実感できる社会の実現を目指すものである。

II 施策の推進状況

1 施策の指標

施策の指標	指標	H31	R2	R3	R4	R5	直近の達成率
刑法犯認知件数から見る治安情勢	目標	2,459	2,161	2,381	1,983	1,870	106.0%
	実績	2,162	2,382	1,984	1,871		
	達成率	113.7%	90.7%	120.0%	106.0%		

2 事業の概要

番号	事業コード	事業名	担当部課名	事業開始年度	事業終了年度	補助・県単	評価結果			
							1次評価			
							必要性	有効性	効率性	総合評価
1		街頭防犯カメラ整備事業	生活安全企画課	27		県単	A	A	A	A

3 施策の推進状況

施策の指標については、県内における刑法犯認知件数が前年比で減少することを目指し、前年の刑法犯認知件数から1を引いた数を「目標」、当年における刑法犯認知件数を「実績」として「達成率」を算出した。

1 地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策の実施

- (1) 地域の犯罪情勢を分析し、その実態に即した重点犯罪を策定して効果的に対策を推進した。
 (2) 自主防犯団体等と連携し、駐車場等におけるロックパトロール、鍵掛けを呼び掛けるポスターの掲示等、積極的な無施錠対策を推進したほか、防犯ボランティア等の活動に対する支援及び子供見守り活動の強化等を実施して、被害防止を図った。

2 広報啓発活動の推進

地域住民等に対して犯罪の発生状況をタイムリーに情報提供するとともに、防犯キャンペーンのほか、ミニ広報紙等のあらゆる広報媒体を活用するなど、効果的な広報啓発活動を推進した。

3 防犯講話等の実施

各種会合において特殊詐欺被害防止を始めとする防犯講話や寸劇等を行い、効果的な対策を推進した。

4 自主防犯パトロール活動に対する支援

地域住民が自主的に地域安全活動に取り組むための契機となる具体的な施策及び活動を活発化するための指導助言の実施、防犯ボランティア団体の自主防犯パトロール活動に対して事前研修等の実施、必要な情報提供などの支援活動を推進した。

5 街頭防犯カメラの設置・運用

これまでに秋田市大町地区に13台、秋田市中通地区等に50台、大館市内に3台、能代市内に5台、大仙市内に5台、由利本荘市内に5台、横手市内に5台の合計86台を設置して運用しており、犯罪等の多い地域における犯罪抑止対策を推進している。

III 施策を取り巻く治安情勢

平成15年から全国で「街頭犯罪抑止総合対策」を推進した結果、全国の刑法犯認知件数は平成14年の約285万件をピークに減少を続け、令和4年の認知件数は約60万1千件にまで減少した。当県においても刑法犯認知件数は平成28年以降2,000件台の低水準で推移し、令和4年は1,871件と前年に引き続き2,000件を下回るなど、犯罪の総量抑止に一定の成果が表れている。

一方で、全国的にはSNSで実行犯を募集して犯行に及ぶ通称「闇バイト強盗」や子供が被害者となる凶悪事件が発生し、当県においても、子供や女性に対する声掛け等の事案が数多く発生していることから、事件の解決や地域の犯罪抑止に高い効果が認められる街頭防犯カメラの設置事業等を継続し、地域の安全・安心の実現を図る必要がある。

IV 施策の評価（各観点）

(1) 必要性

評価の結果	補足説明
A	刑法犯認知件数が低水準で推移し、犯罪の総量抑止に一定の効果が表れている。一方で子供や女性に対する声掛け等の事案や認知症高齢者等の行方不明事案なども数多く発生している状況にあり、各種犯罪の抑止と安全で安心な生活環境を確保するためには、犯罪の発生が多い場所や犯罪の発生が予想される場所に街頭防犯カメラを設置するなど、引き続き地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止対策を効果的に推進する必要がある。

A：「高い」、B：「普通」、C：「低い」

(2) 有効性

評価の結果	補足説明
A	地域における犯罪発生状況を分析して抑止計画を策定し、同計画に基づき地域住民等と連携・協働した広報啓発活動や情報発信活動、防犯講話等を継続的に実施したほか、犯罪発生状況などを分析し、必要性の高い、効果的な場所に街頭防犯カメラを設置して犯罪抑止対策を推進した結果、犯罪の総量抑止に一定の効果が表れていることから施策の有効性が認められる。

A：「高い」、B：「普通」、C：「低い」

(3) 緊急性

評価の結果	補足説明
A	全国的に子供が被害者となる凶悪事件が発生しており、当県においても、子供や女性に対する声掛け等の事案や認知症高齢者等の行方不明事案などが数多く発生している状況にある。 各種犯罪の抑止と安全で安心な生活環境を確保するためには、犯罪の発生が多い地域や通学路などに優先的に街頭防犯カメラを整備する必要があると認められる。

A：「高い」、B：「普通」、C：「低い」

V 総合評価

施策の幹事部長による評価

総合評価	総合評価の判定理由
<input checked="" type="checkbox"/> A 「着実に推進」	地域の犯罪情勢を多角的に分析した上で、重点的に抑止すべき罪種や犯罪抑止計画を策定し、防犯団体等と連携・協働した広報啓発や情報発信を推進したほか、犯罪の多発する地域に街頭防犯カメラを設置した結果、犯罪の総量抑止が図られ、検挙率も高水準で推移するなど、本施策は着実に推進されている。 一方で、全国的に子供が被害者となる凶悪事件が発生しており、当県においても子供や女性に対する声掛け等の事案が数多く発生しているほか、特殊詐欺被害が増加傾向にあるなど、真に安全・安心を感じるには至っていない状況にあるため、引き続き治安情勢に即した犯罪抑止対策を効果的に推進する必要がある。
<input type="checkbox"/> B 「改善を図りながら推進」	
<input type="checkbox"/> C 「見直しが必要」	

VI 評価の反映状況

県警察の重点目標に推進事項を反映させ、引き続き犯罪抑止対策を効果的に推進していく。

VII 政策評価委員会の意見

(政策評価委員会に諮問する施策のみ記載)

--